





# 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」 体験イベント参加者募集！！

静岡県内で伝統的に行われている茶草場農法が、平成25年5月に世界農業遺産に認定されました。茶草場農法とは、茶園周辺の草場のササやススキなどを秋に刈り、乾燥させて茶園に敷く農法で、草場では希少種を含む多くの草地性の植物などを見ることができます。

このたび、この茶草場農法で作られたお茶を体験できるイベントを企画しました！！  
珍しいお茶の体験を通して、農業について楽しく学んでみませんか？

 **日 時**：①平成30年11月25日（日）10:00～15:00  
②平成31年 2月 2日（土）10:00～15:00

 **場 所**：島田市伊久美地区

 **行 程**：JR 島田駅またはやまゆり 集合＝伊久美地区へ＝開会式  
（説明）＝ 農作業体験＝ やまゆりまたは JR 島田駅 解散

※マイカー等でお越しの方は、やまゆり駐車場へ駐車してください。

■島田市伊久美農産物加工体験施設「やまゆり」  
島田市伊久美5202 (TEL: 0547-39-0193)

## 【内 容】

- ①珍しいお茶の体験！「酸柑茶」作りと試飲体験♪
- ②冬に収穫されるお茶「寒茶」作りと試飲体験♪

### ★(株)いくみ村のご紹介★

島田市伊久美地区において自然派農法のお茶づくりを行っています。  
いくみ村のコンセプトは、山・川・森の自然を活かし、自然に活かされ、  
自分の足元にある豊かな自然と共にある商品づくりです。  
自然豊かな伊久美地区で育まれた茶葉を是非お楽しみください。



(株)いくみ村  
代表 斉藤 安彦 氏

- ◆申込方法：電話又はFAX・郵便で裏面の申込書を島田市農林課へ送付してください。  
後日、イベント詳細をご案内いたします。
- ◆申込期限：①平成30年11月7日（水）  
②平成31年 1月16日（水）※ただし、定員になり次第締め切ります。
- ◆持ち物：軍手、水筒、弁当（農作業のしやすい洋服と靴でお越しください。）
- ◆主 催：島田市農林課(〒427-8501 島田市中心1番の1 電話 0547-36-7409)

島田市農林課宛て

FAX：0547-37-8200

住所：〒427-8501 島田市中心町 1 番の 1

## 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」体験イベント参加申込書

記入日：平成 年 月 日

参加希望 日 程	11月25日(日) ・ 2月2日(土)  ※該当する方を○で囲んでください。
-------------	--

### ■参加者

代表者	(よみがな) お名前：	性別：
	お住まい： 島田市内 ・ 静岡県内 ・ 静岡県外 ※該当するものを○で囲んでください。	
	年代：小学生 ・ 中学生 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代以上 ※該当するものを○で囲んでください。	
集合場所	島田駅から送迎希望 ・ 現地へ直接行く(やまゆり) ※該当するものを○で囲んでください。	
電話	※携帯電話など、当日の緊急連絡先をご記入ください。	
FAX		
Email		

同伴者がいらっしゃる場合は、以下にご記入ください。

同伴者	人数： 名	上記参加者との続き柄：家族・友人・(その他 )
	お名前： (複数名の場合は列記ください。)	
	送迎について	島田駅から送迎希望 ・ 現地へ直接行く(やまゆり)

### ？ 酸柑茶ってどんなお茶？

柑橘類の果肉をくり抜いて、茶葉と果肉を混ぜ、皮に戻して圧縮、乾燥させて作るお茶です。



酸柑茶

皆様のお越しを、心よりお待ちしております♪